

定住自立圏連携事業の費用負担一覧（案）

＜連携施策事業＞

視点	政策分野	施策(8施策)	事業(20事業)	事業形態	費用負担の考え方	平成29年度事業費(千円)	
生活機能の強化	医療	(1)初期救急医療の充実	1 診療所情報共有・啓発事業	圏域として新たに実施する事業	負担額は、参加自治体の <b>世帯割</b> で按分して負担する。	4,100	
			2 診療所運営支援事業	従来水戸市が負担してきた事業を関係市町に拡大・連携して実施する事業	負担額は、診療所経費から特定財源(診療報酬等)を差し引いた、一般財源分を <b>患者数割(一昨年度実績)</b> で按分して負担する。	41,289	
		(2)医師及び看護師等確保に向けた取組の推進	3 産婦人科医等確保事業	従来茨城県が負担してきた事業を関係市町村に拡大して実施する事業	水戸市は引き続き10,000千円を負担し、県が負担していた10,000千円を関係市町村で <b>患者数割(外来+入院患者数)</b> で按分して負担する。	20,000	
			4 看護師等確保事業	圏域として新たに実施する事業	負担額は、参加自治体の <b>人口割</b> で按分して負担する。	平成30年度からの事業実施に向け、平成29年度は調整。	
			5 医学部進学希望者セミナー実施事業			100	
	福祉	(3)県央地域成年後見支援事業の実施、成年後見制度の普及啓発	6 成年後見制度の普及啓発	圏域として新たに実施する事業	負担額は、参加自治体で按分( <b>均等割40%+人口割60%</b> )して負担する。	658	
			7 成年後見制度の利用支援			120	
			8 市民後見人の養成及び活動支援			平成30年度からの事業実施に向け、平成29年度は体制構築等の調整。	
			9 成年後見制度法人後見支援				
	10 法人後見の受任	120					
	産業振興	(4)「いばらき県央地域観光協議会」を通じた広域観光の推進	11 県央地域内の観光マーケティング調査	これまでの懇話会の取組をベースに充実を図り、実施する事業	負担額は、従来のいばらき県央地域観光協議会負担金の配分( <b>均等割70%+人口割30%</b> )を根拠とする。 ・マーケティング調査の応分額は、 <b>特別交付税上限割70%+人口割30%</b> で算出。 ・魅力発信事業と周遊型観光推進事業の応分額は、 <b>特別交付税上限割70%+交流人口割30%</b> で算出。	3,000	
			12 県央地域魅力発信事業			8,500	
			13 周遊型観光の推進事業			14,400	
	環境	(5)低炭素社会の実現を目指した取組の推進	14 エコライフチャレンジ	これまでの懇話会の取組をベースに充実を図り、実施する事業	引き続き従前の経費を水戸市が支出するとともに、経費の増加分は全市町村で負担する。 現段階では事業費を見込んでいないが、引き続き取組を推進することとし、今後、事業費が生じた場合は個別に対応していくものとする。	850	
			15 環境啓発イベントへの相互参加				
	教育	(6)体育施設や図書館などの公の施設の広域利用の推進	16 公の施設の広域利用に係るPR事業	これまでの懇話会の取組をベースに充実を図り、実施する事業	負担応分額は、従来の県央地域首長懇話会負担金の配分( <b>均等割40%+人口割60%</b> )を根拠とする。	300	
			17 公の施設の広域利用に係る利便性向上事業			400	
	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	(7)圏域全体における公共交通の課題等の調査・研究、取組の推進	18 公共交通の維持・確保	圏域として新たに実施する事業	事業内容に応じて、 <b>個別に対応</b> する。	25,380
				19 公共交通の利用促進		負担応分額は、従来の県央地域首長懇話会負担金の配分( <b>均等割40%+人口割60%</b> )を根拠とする。	130
圏域能力の強化	人材育成	(8)職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加	20 職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加	圏域として新たに実施する事業	合同研修会については、負担額は各市町村の <b>職員数による按分</b> で算出。相互参加については、実施市町村が負担する。 合同研修会については、平成30年度からの事業実施に向け、平成29年度は調整。		
					平成29年度総事業費(千円)	119,347	